

～緊急安全パトロールを実施しました～

福井労働局より、労働災害に向けた緊急の対策強化期間が設定され、各防災団体に周知徹底が図られました。当法人においても、要請を受け、8月20日の9:00より労務部会が中心となりパトロールを実施しました。

法人および組合の役員、若狭地区建設業会安全管理委員会により5班体制にて、会員29事業所の点検を行いました。

